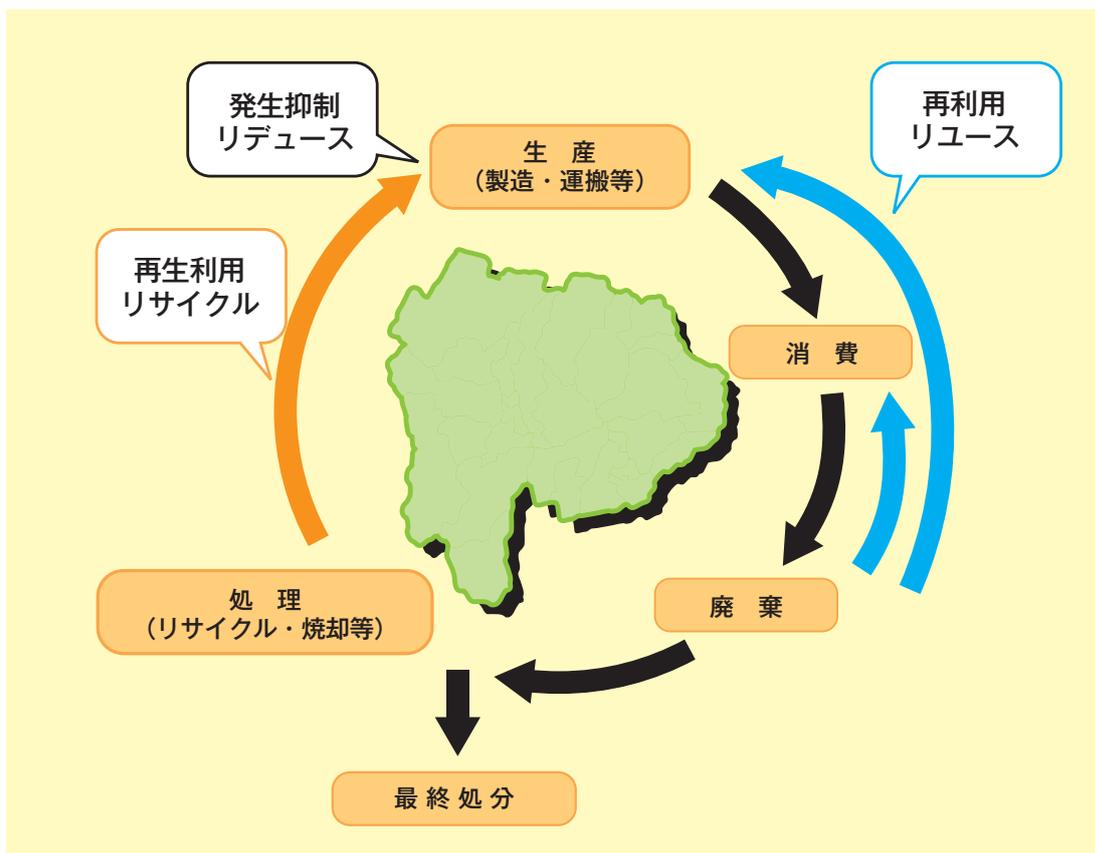


### (3) 環境に配慮した消費行動 ～県内の消費者の取り組み～

#### ① 「山梨県廃棄物総合計画」

県では平成 18 年から「山梨県廃棄物総合計画」を策定し、ごみの削減や再生利用のための取り組みを進めてきました。第3次の計画（平成 28 年度から5年間）では、県民の取り組みとして、過剰包装や不要な包装を辞退するなど、ごみの発生抑制に配慮した消費行動に努めること等により、1 人 1 日当たりの家庭から排出するごみの量を 550 g に削減することを目標としています。

#### <循環型社会のイメージ図>



#### ② マイバックの利用・レジ袋削減

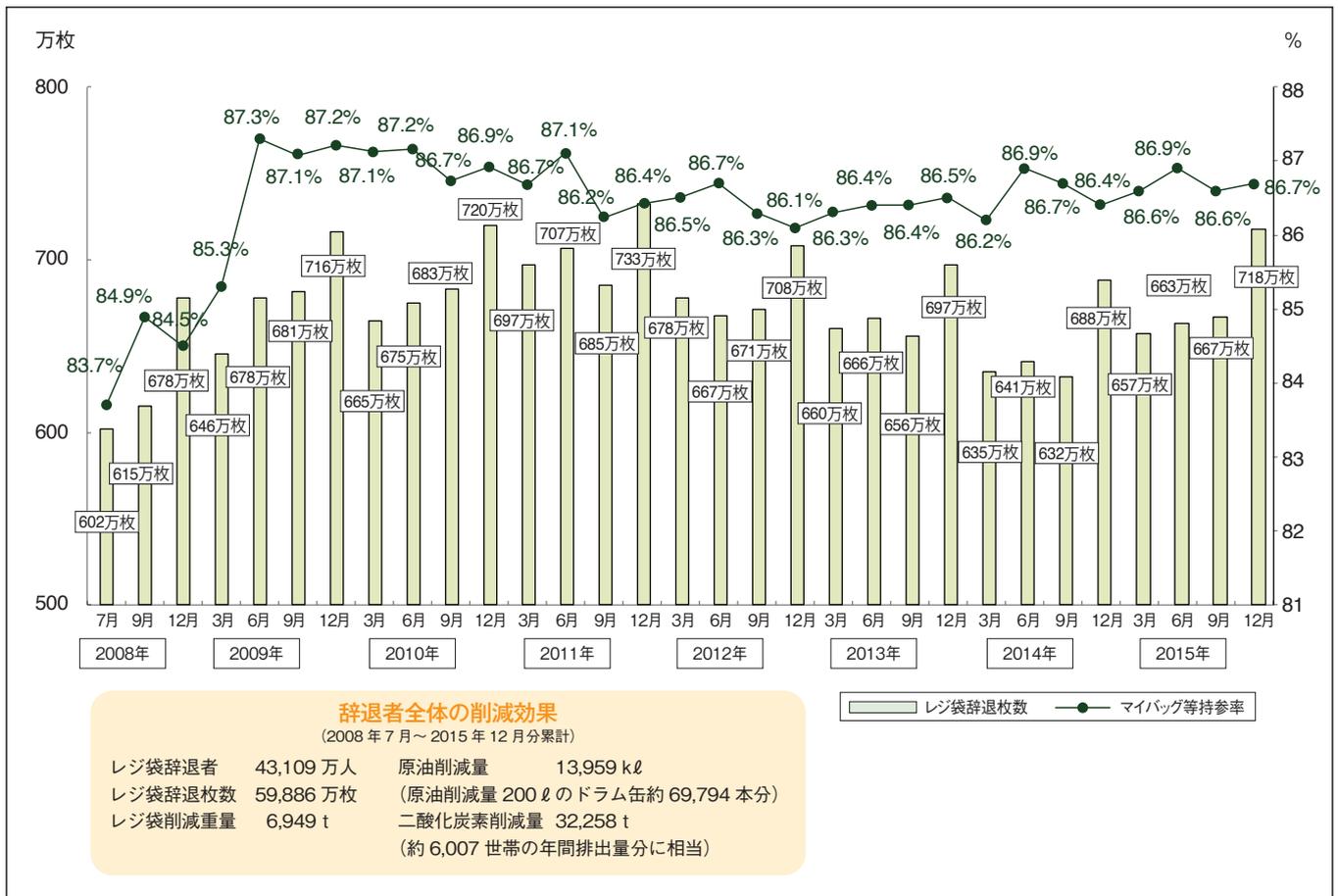
2008 年から「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を県内の事業者が締結しています。協定参加事業者は、目標（年間マイバック持参率）を設定し、レジ袋の無料配布を中止するなどの取り組みを実施してきました。

次のグラフは、2008 年から 2015 年までの「レジ袋削減枚数・マイバック持参率推移」です。マイバック等の持参率は、2015 年 12 月には 86.7% になっています。

レジ袋辞退者全体の削減効果（2008 年 7 月～ 2015 年 12 月の 7 年 6 か月間の累計）は、以下の通りです。

レジ袋辞退者	43,109 万人
レジ袋辞退枚数	59,886 万枚
レジ袋削減重量	6,949 t
原油削減量	13,959 kℓ (原油削減量 200ℓ のドラム缶約 69,794 本分)
二酸化炭素削減量	32,258 t (約 6,007 世帯の年間排出量分に相当)

## レジ袋削減枚数・マイバッグ持参率推移



国民1人が買い物の時、スーパーなどから受け取るレジ袋は、年間約240枚になります（総人口1億2千600万人）。これは製造段階から換算すると国民1人1年間で4.3ℓの原油を消費し、また、2.4kgのレジ袋を廃棄していることとなります。

※詳しくは

<http://www.pref.yamanashi.jp/sinkan-som/07860995523.html>

山梨県森林環境部森林環境総務課のwebサイトをご覧ください。

山梨県内では、主なスーパー、クリーニング店などで、山梨県や市町村、消費者団体等と協定を締結し、レジ袋の無料配布が中止されています。ごみの減量化と石油資源の節約に、大きな成果を上げています。

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会及び山梨県では3R推進月間である10月を「マイバック利用推進月間」としてマイバック持参を呼びかけています。

環境にやさしいライフスタイルを実現するため、お買い物にはマイバッグ等を持参し、レジ袋を無料で配布しているコンビニ等でも、不要なレジ袋は辞退しましょう。



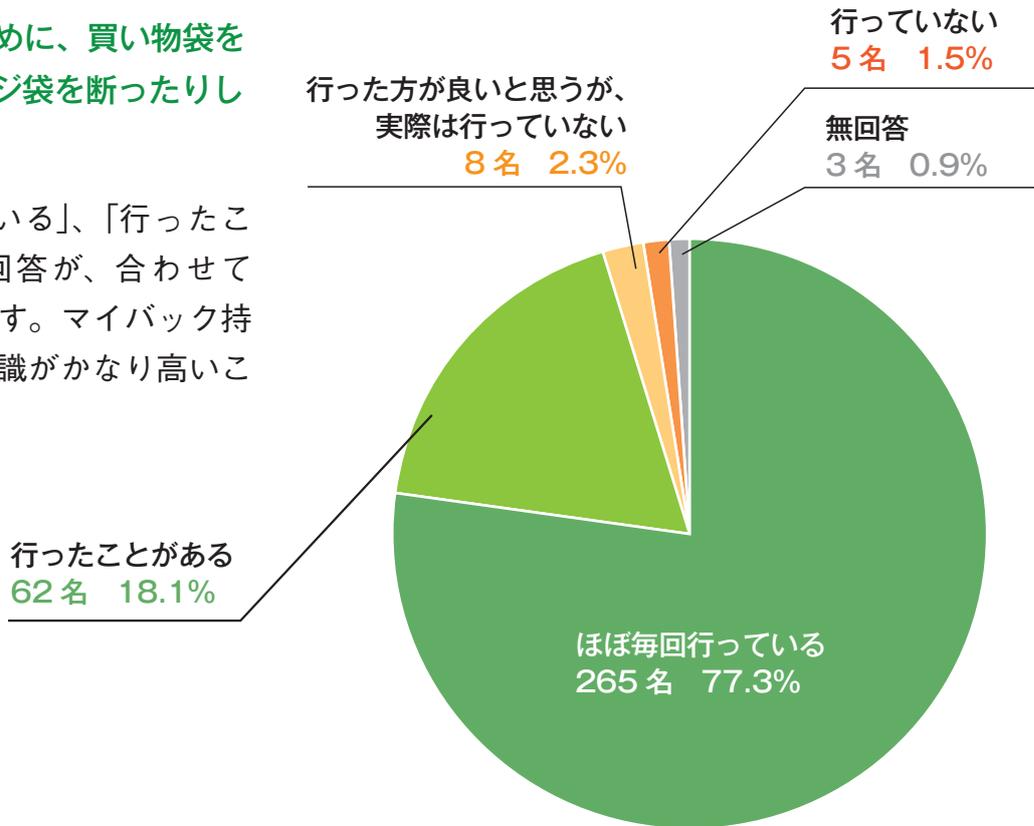
エコリー  
(レジ袋削減キャラクター)

### ③ 廃棄物（ごみ）に関するアンケート調査

平成27年6月に、山梨県森林環境部環境整備課が県政モニターに「廃棄物（ごみ）に関するアンケート調査」を行いました。その結果を抜粋します（回答者 343 人）。

#### ア) ごみを減らすために、買い物袋を持参したり、レジ袋を断ったりしていますか？

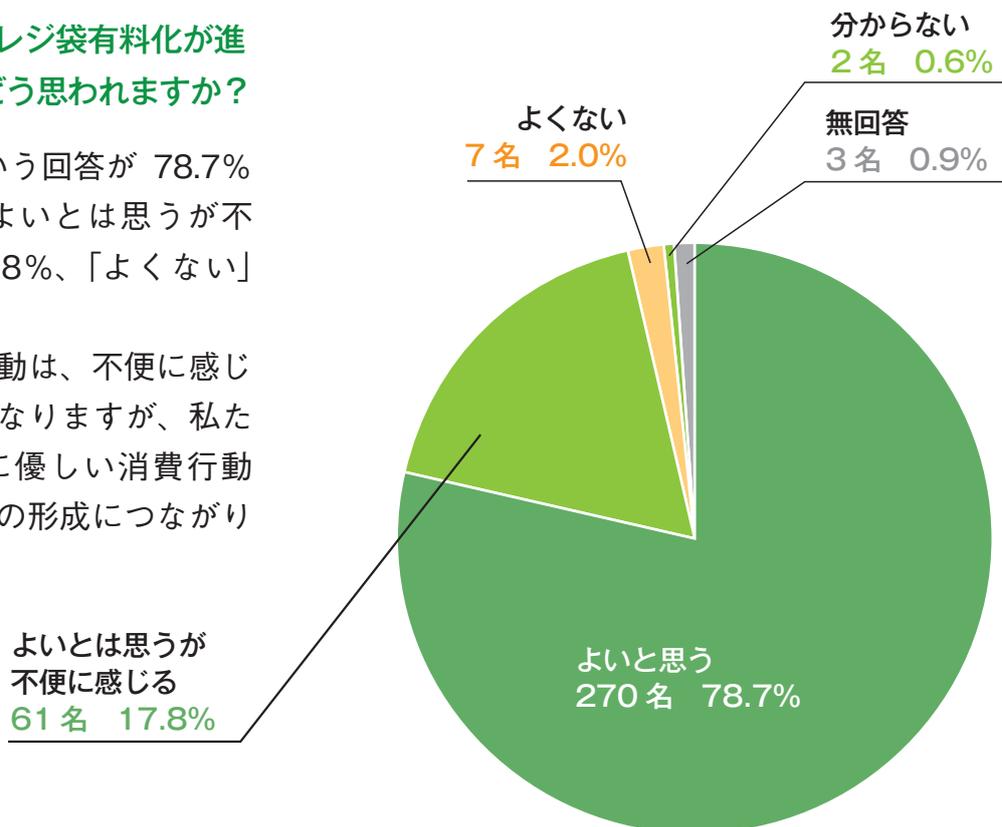
「ほぼ毎回行っている」、「行ったことがある」という回答が、合わせて95.4%となっています。マイバック持参やレジ袋辞退の意識がかなり高いことがわかります。



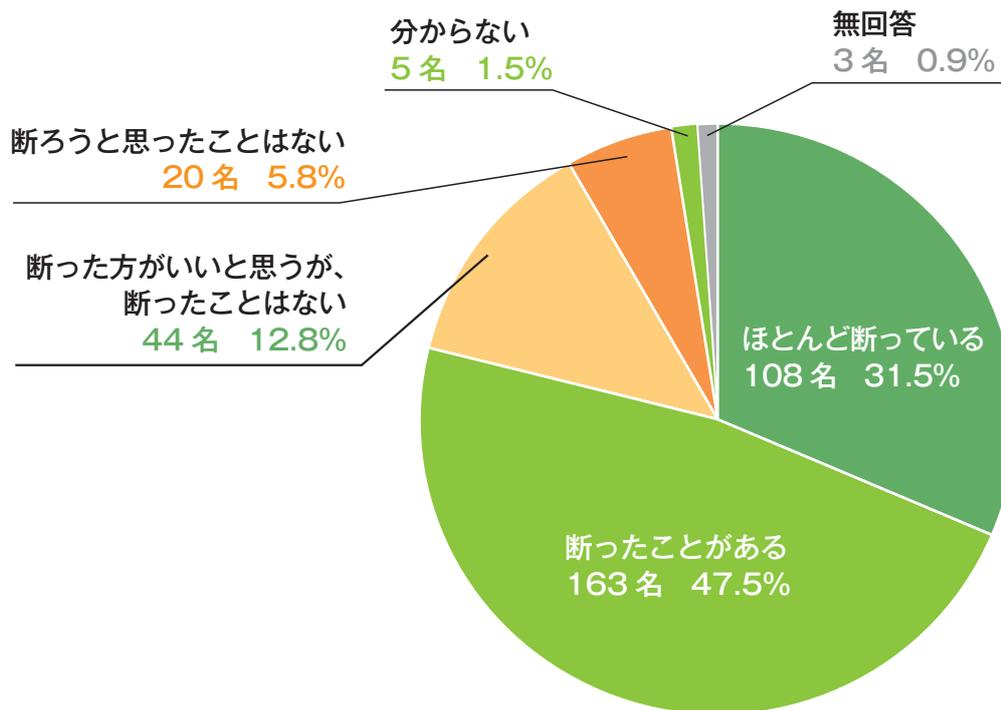
#### イ) スーパーなどでレジ袋有料化が進んでいますが、どう思われますか？

「よいと思う」という回答が78.7%となっています。「よいとは思いますが不便を感じる」が17.8%、「よくない」が2.0%ありました。

環境を守る消費行動は、不便を感じたりすることも多くなりますが、私たち一人一人の環境に優しい消費行動が、持続可能な社会の形成につながります。



ウ) ごみを減らすために、店での過剰包装や不要な包装（例：内容物の保護や品質保全、持ち運びの利便性の限度を超えて内装を重ねる等）を断っていますか？



#### ④ 県内の消費者による取り組み

県では消費者教育に関わる取り組みについて消費者団体に委託をしています。以下の2つの取り組みは、環境に配慮した消費生活の推進のために実施したものです。

##### <家庭生ごみ組成調査>

2013年11～12月に「家庭生ゴミ組成調査」を実施し、それを踏まえて「食品ロス削減」への取り組みを継続しています。以下の山梨県の小学校用教材では、食品ロスに関する実験（大根の皮を厚くむいた場合と薄くむいた場合の重量の違いを比較）などを、紹介しています。

山梨県「はじめての消費者教育～小学校における指導のために～」p.34～p.39  
 ※山梨県県民生活センターのwebサイトからダウンロードができます

##### <生ごみ、ひと絞り運動>

生ごみの8割が水分です。2015年10月から1ヶ月間、県内の調査協力者100人が「生ごみ、ひと絞り運動」に取り組みました。生ごみは水を切って、最後にひと絞りすることで重さも量も減らすことができます。



撮影協力：望月昌子さん（あしたの山梨を創る 生活運動協会）

各期の特徴 重点領域	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		Ver.1.0
	様々な気づきの体験を通じ、家族や身の回りの物事に関心をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し自らの行動を始める時期	精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期	特に高齢者
消費者市民社会の構築	消費がもつ影響力の理解	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済や社会に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考慮する習慣を身に付けよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう	消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響に配慮することの大切さを伝えよう
	持続可能な消費の実践	身の回りのものを大切にしよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目標として、ライフスタイルを考えよう	持続可能な社会を目標としたライフスタイルを探そう	持続可能な社会を目標としたライフスタイルを実践しよう	持続可能な社会について伝えよう
	消費者の参画・協働	協力することの大切さを知ろう	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう	地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう	支え合いながら協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくろう
商品等の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力	くらしの中の危険や、ものの安全な使い方を知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手を知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手を知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手を知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手を知ろう	安全で危険の少ないくらしの大切さを伝えよう
	トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用する習慣を付けよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しよう
生活の管理と契約	選択し、契約することへの理解と考える態度	約束やきまりを守ろう	物の選び方、買い方を考え適切に購入しよう	商品を選択し、契約するときに、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう	契約トラブルに遭遇しない暮らしの知恵を伝えよう
	生活を設計・管理する能力	欲しいものがあつたときは、よく考え、時には我慢することを伝えよう	物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えよう	消費に関する生活管理の技能を活用しよう	主体的に生活設計を立ててみよう	生涯を見通した計画的・計画的な管理を実践しよう	生活環境の変化に対応し、支え合いながら暮らしを管理しよう
情報とメディア	情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費に関する情報の集め方や活用の仕方を知ろう	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身に付けよう	情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう	情報と情報技術を活用し、適切に利用するくらしをしよう	支え合いながら情報と情報技術を活用しよう
	情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や家族を大切にしよう	自分や知人の個人情報を守ろう	著作権や発信した情報への責任を知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう	情報モラルを守られる情報社会をつくろう	支え合いながら、トラブルモラルが守られる情報社会をつくろう
	消費生活情報に対する批判的思慮能力	身の回りの情報から「なぜ」「どうして」を考えよう	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知らう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、意思決定の大切さを知ろう	消費生活情報を評価、選択の方法について学び、社会との関連を理解しよう	消費生活情報を主体的に吟味する習慣を付けよう	支え合いながら消費生活情報を上手に取り入れよう

※本イメージマップで示す内容は、学校・家庭・地域において体系的に組み立て、理解を進めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

## 作成協力者一覧（敬称略、順不同）

山梨大学大学院准教授 神山久美（編集責任者）

山梨県金融広報委員会

財務省関東財務局甲府財務事務所

## 協力

山梨県教育庁義務教育課

山梨県教育庁高校教育課

### 消費者市民社会をつくる

～中学校・高等学校における消費者教育のために～

発行 平成28年3月

山梨県県民生活センター

〒400-0035 山梨県甲府市飯田一丁目1-20

TEL 055 (223) 1571

印刷 株式会社サンニチ印刷



